

第3章

中央アジアの農業

——ウズベキスタンを中心に——

はじめに

中央アジア諸国の農業は旧ソ連分業体制下で、綿花にみられるようなモノカルチャー経済のアンバランスを有しながらも、機械化、集団化（大規模化）、化学肥料の使用、品種改良等を前提とした近代的な農業を発展させてきた。しかし、連邦の解体により、資材供給から生産・加工・流通にかかるシステムが崩壊したことから、農業生産は下落を続けてきた。

この傾向は民営化と市場経済への移行を急激に進めてきた国ほど強く、政府主導により漸進的な政策をかけっていたウズベキスタンが、綿花の西側向け輸出と綿花畑の穀類への転換を並行させることで減少を小幅に食い止める成功したのに比較し、急激な民営化と作目の自由化を行ったキルギスにおいて生産が半減したことはこの好例である。

しかし、独立後5年を経て事情に変化がみられる。順調にみえていたウズベキスタンの食糧自給テンポにかけりがみえている一方、1996年、97年のキルギスの農業生産はようやくプラス成長に転じている。

本章では、ウズベキスタンの農業民営化の現状をキルギス等他の中央アジア諸国との比較の視点から分析したい。

第1節 中央アジア5カ国の農業概況

1. 旧分業システムからの脱却と食糧自給

中央アジア5カ国（カザフスタン、キルギスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、トルクメニスタン）は、周辺をロシア、中国、アフガニスタンに囲まれた内陸部に位置している。日照に恵まれている反面、天水農業には期待できないことから、古くからオアシス地帯での灌漑農業の発展がみられた。

天山山脈を源流に、キルギス、ウズベキスタン、カザフスタンを流域とするシルダリア河と、カラコルムを源流に、タジキスタン、アフガニスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンと流れるアムダリア河が2大水源であり、旧ソ連時代の大規模灌漑事業により農地開発が進められた結果、耕地面積は1990年時点では4300万ヘクタール（日本の総耕地面積の10倍）と1913年の5.5倍にまで拡大した。

5カ国の農用地利用の状況は表1のとおりであるが、急峻な地形（キルギス、タジキスタン）や乾燥した気象条件により農用地に占める放牧地の割合が大きくなっている。逆の表現をすれば、カザフスタンを除き耕地の大部分は、人工的な灌漑地であり、非灌漑地では遊牧が中心となる。

旧ソ連共和国間の分業体制の下で、農業についても作目のモノカルチャー化が進み、ウズベキスタン、タジキスタン、トルクメニスタンの3国では綿花、カザフでは穀物、キルギスでは畜産に特化されていた。

このため、1991年の独立による、旧分業システム解体に伴い、各国とも食糧の自給のほか農業用資材の調達、加工、流通体制の確保等の問題をかかることになる。例えば、キルギスの畜産を例にとると、従来はウズベキスタンからの肥料やカザフスタンからの飼料の安価な供給を前提に、缶詰等の加工品を主としてロシア向けに輸出してきたが、このことが独立後の農業生産の低迷の最大の要因となってきた（表2）。

表1 中央アジア諸国の農用地の比率(1993年現在)

(単位:100万ヘクタール)

	耕地面積(率)	採草放牧地面積(率)
カザフスタン	34.6(13%)	146.2(54%)
キルギス	1.4(7%)	8.7(44%)
タジキスタン	0.9(6%)	3.3(23%)
トルクメニスタン	1.4(3%)	30.8(63%)
ウズベキスタン	4.1(9%)	20.9(47%)

(注) かっこ内は国土面積に占める比率。

(出所) Межгосударственный статистический комитет содружества независимых государств,
Содружество независимых государств в 1994 году
:Статистический ежегодник, Москва, 1995, より作成。

表2 中央アジア諸国のGDPおよび農業総生産成長率

(%)

	1993		1994		1995	
	GDP	農業	GDP	農業	GDP	農業
カザフスタン	△15.6	△10.0	△25.0	△23.0	△ 8.9	△21.3
キルギス	△16.0	△10.0	△26.5	△15.0	1.3	4.0
タジキスタン	△11.1	△ 4.4	△21.5	△36.2	△12.5	△21.1
トルクメニスタン	△10.0	8.0	△18.8	△11.0	△12.0	△10.0
ウズベキスタン	△ 2.4	△ 0.7	△ 3.5	2.7	△ 1.2	△ 3.0

(出所) 『海外投資研究所報』(日本輸出入銀行) 1996年12月号より作成。

表3 農村・農林漁業就業人口の比率と1人当たり作付面積

	農村人口率 (%)		農林漁業就業 人口率(%)		就業者1人当たり 作付面積(ha)		総雇用 人口(%)
	1991.1.1	1995.1.1	1990	1994	1990	1994	
カザフスタン	42	43	22	24	20.4	22.3	87
キルギス	62	65	32	39	2.3	1.8	94
タジキスタン	69	72	42	53	1.0	0.8	93
トルクメニスタン	55	55	41	42	1.9	1.8	108
ウズベキスタン	60	61	38	44	1.3	1.2	103
(参考) ロシア	26	27	13	15			91

(出所) 表1と同じ。

各国とも農村人口の割合は4割から7割と高い。表3で注目される点は、(1)農林漁業就業人口の割合が農村人口の割合を大幅に下回っていること、(2)1990年当時に比べ、農村人口、農林漁業就業人口の割合が増加傾向にあることである。これらの数字は農村部での高い出生率、工業セクターの雇用減に伴う帰農現象を反映しているものと思われる。もともと就業者1人当たりの平均耕地面積はカザフスタンを除き、0.8~1.8ヘクタールと土地生産性を考えた場合、大きくない(ウズベキスタン、キルギスにまたがる人口密集地フェルガナ盆地の調査事例では、民営化に伴うコルホーズ員家族1人当たりの配分面積は8アールにすぎなかった)。食糧生産の減少と農村過剰労働力の増大は、社会的不安定をもたらす危険性をはらんでいる。

このため、各国とも綿や飼料作物から穀物への転換が進んでいる(表4)が、改革のテンポの緩やかなウズベキスタン、トルクメニスタンで特にこの傾向が強く、市場機能によるよりは政策転換の結果であることを示唆している。

この結果、1995年の穀物生産量は90年に比較して、ウズベキスタンで69%、トルクメニスタンでは147%の増産をみた。この間のヘクタール当たり収量をみると両国とも低下していることから、増産が専ら作付面積拡大によりはかられたことがわかる。さらに両国とも販売量の伸びが生産の伸びを大幅に上回っていることは、輸入代替が進んでいることを物語っている。一方、単位

表4 主要作物の作付構成比の変化
(%)

	穀類		綿		飼料		国民1人当たり 穀物生産高(kg) (1994)
	1990	1994	1990	1994	1990	1994	
カザフスタン	66	65	0.3	0.3	36	32	977
キルギス	43	47	3	2	49	41	223
タジキスタン	28	35*	37	35*	28	23*	43
トルクメニスタン	13	33	44	44	24	20	256
ウズベキスタン	24	36	44	36	25	11	109

(注) *1993年の統計値。

(出所) 表1と同じ。

面積当たりの収量が相対的に高かったキルギスおよびタジキスタンでは、肥料、農薬の不足等による収量減が大幅だったため、作付面積の増にもかかわらず生産量は減少した。

また中央アジアで唯一の穀物輸出国であったカザフスタンでは、CIS市場の縮小により販売量が大幅に落ち込んでいる。

以上をみるかぎりでは漸進主義を掲げ、政策的な作目転換を強力に進めてきたウズベキスタン、トルクメニスタンの両国が食糧自給体制の強化へ向け相対的成功を収めているようにみえるが最近の動向は多少異なっている。

1996年の小麦生産は、カザフスタン（主として春小麦）、キルギス（主として冬小麦）とも豊作であった。特にキルギスでは「天の助け」と言われるほどの大豊作で、当初年間生産見込み80万トンに対し104万トンの実績であった。これは前年比56%増であるばかりでなく、国内需要93万トンを自給して余る量である。

また、キルギスではビート、じゃがいも、野菜が前年を大幅に上回ったほか、減少を続けていた食肉、牛乳の生産もわずかながら増加した⁽¹⁾。春と秋に天水に恵まれたことを差し引いても、ようやく同国の農業生産が上昇に転じたと思われる。

一方、1996年中の食糧の自給を宣言していたウズベキスタンでは大統領が公約を撤回し、食糧を緊急輸入せざるを得なくなって、外貨事情の悪化をまねいているが、計画倒れの原因は生産見込みの過大報告であったと言われている⁽²⁾。1996年のウズベキスタンの天候が特に不順であったという情報はなく、この差は作目選定を完全自由化したキルギスとノルマ主義による国家調達制度⁽³⁾をとっているウズベキスタンとの差とも考えられる。この点については第3節で詳しくみてみたい。

2. 各国農業をとりまく諸条件

ここでは、中央アジア諸国の農業をとりまく諸条件について、農業用水、

化学肥料の供給、貿易構造の側面からみてみたい。

(1) 農業用水の管理

連邦解体後、各共和国の水資源管理省も分離されたが、水の配分についての諸国間の協定は継続され、キルギスの場合、地表水の4分の3を下流諸国へ流すことになっている。しかし、上流ダムの維持管理費の負担が分担されていないため、不公平を生じており、キルギスでは下流諸国に対し用水の有料化を求める動きもある。

アラル海問題に象徴される環境対策と用水の有効利用という観点からみて、いくつかの問題点を指摘したい。

一つは、用水施設の老朽化の問題である。綿作を中心に大規模な灌漑地造成が先行したウズベキスタンでは420万ヘクタールの灌漑地の約半分で機械揚水をしているが、ポンプステーションの多くは1997年前後に建設されたものであるため老朽化が進んでいる。また、同国の幹線水路の約半分について改修が必要と言われている。このため各国とも国家予算のなかで灌漑施設の改修を進めていかなければならない状況にあるが、キルギスの場合、水利税の徴収実績が20%にとどまっていることもあって財源が不足し、要修繕箇所のうち、単年度で施行しているのは5%程度である。表5は各国の農業投資(1995年)の対90年比をしたものであるが、工業部門に比しても減少の幅が大きく、キルギスでは5%にまで落ち込んでいる。

表5 農業資本投資(1994年)の対90年比 (%)

	総資本投資(A) 1994/90	農業資本投資の割合		
		1990(B)	1994(C)	(A)×(C)/(B)
カザフスタン	28	22	6	8
キルギス	23	20	4	5
タジキスタン	28	21	21	28
トルクメニスタン	23	22	—	
ウズベキスタン	53	27	12	14

(出所) 表1と同じ。

二つ目は、農業民営化に伴う末端水路の管理責任の問題である。水の管理を含め旧コルホーツが果たしていた末端行政機能が曖昧になっており、キルギスでも自営農の農地向けの水路が1989年の融雪災で破壊された後改修が行われず、数十ヘクタールが荒地化している例がみられた。また、水利権も不明確になっており、同国では下流の農民が上流の農民に水代金を支払っているケースもある。

3番目は、節水の意識の問題である。一般家庭でも各戸に水道メーターが設置されておらず、無駄が多いことはよく指摘される点であるが、農業用水も例外ではなくロスが多い。このため、ウズベキスタンでは複数のコルホーツが受益する水利施設の管理を国から利用者組合に移管するなどして自己責任意識を高め、節水の努力をしており、農業水資源省（1996年12月に農業省と水資源省が合併）の調査結果では1ヘクタール当りの利用水量は従前の1万5000立方メートルから1万1000立方メートルに減少している。

(2) 化学肥料

1994年の化学肥料の生産量をみると、90年に比較し、中央アジア諸国の減少は他のCIS主要生産国に比較しても大幅である（表6）。特に広大な耕地面積を有するカザフスタンの落ち込みが著しい。1993年のデータにより、中央アジア諸国間の化学肥料貿易をみると（表7）、ウズベキスタンが唯一の輸出

表6 化学肥料の生産量

（単位：100万トン）

	1990	1993	1994
カザフスタン	1.7	0.3	0.1
キルギス	—	—	—
タジキスタン	0.08	0.02	0.01
トルクメニスタン	0.2	0.13	0.09
ウズベキスタン	1.8	1.3	0.8
ロシア	16.0	9.9	8.3
ベラルーシ	6.0	2.5	3.0
ウクライナ	4.8	2.5	2.3

（出所）表1と同じ。

表7 1993年の化学肥料輸出入

(単位: 1,000トン)

	輸出(A)	うち中央アジア	輸出(B)	うちウズベクから	(A)-(B)
カザフスタン	54.8	26.1	76.5	60	△ 18.5
キルギス	0	0	13.7	12	△ 13.7
タジキスタン	15.5	15.5	129.1	119	△ 113.6
トルクメニスタン	0.3	0.1	92.2	37	△ 91.9
ウズベキスタン	242.5	228	9.9	—	+232.4

(出所) Статистический комитет содружества независимых государств, Страны-члены СНГ в 1993 г.: Статистический ежегодник, Москва, 1994, より作成。

国であり、他の4カ国はこれに大きく依存しているのがわかる。

ウズベキスタンでは現在、肥料の増産に力を入れており⁽⁴⁾、生産量は回復しつつあると言われているが、国内自給を最優先に考えており、周辺国へ供給する余裕は今のところ小さいと思われる。このため、国内に肥料工場を持たないキルギスの場合、ヘクタール当たりの施肥量は1989年の203キログラムから96年には10キログラムにまで減少している。ウズベキスタンとの協定によって供給される肥料は96年で5000トン（93年の4割、ヘクタール当たり3～4キログラム）にすぎない。

(3) 農産物の輸出入構造

1994年までの統計では貿易額の約6割は対CIS諸国が占めており、この数字は固定的なものとなっている（表8）。対CIS諸国貿易の輸出に占める繊維（主として綿）と輸入に占める食糧は、穀物輸出国であるカザフスタンを例外として、いずれも大きな割合を占めている。

しかし、最近になってこの傾向にも変化があらわれている模様である。残念ながら国別の最近の統計入手できていないが、ウズベキスタンの最新統計（表8とは出所が異なり、単純な比較はできない）では貿易総額に占める対CIS諸国の割合は1995年38%、96年28%（米ドルベース）と低下傾向にあり、綿の輸出も西側諸国向けの比率が増加している。また、穀物輸入の割合が低

表8 輸出額に占める繊維と輸入額に占める食糧の割合（1994年）
(%)

	対CIS諸国の割合		対CIS諸国貿易額に占める割合	
	輸 出	輸 入	繊維(輸出額)	食糧(輸入額)
カザフスタン	58	69	4.0	1.8
キルギス	66	71	40.5	26.0
タジキスタン	23	65	25.1	15.7
トルクメニスタン	79	63	82.6	15.7
ウズベキスタン	68	54	82.0	39.4

(出所) 表1と同じ。

下し、機械や一般消費財の割合が高まっている。

各国とも農業資材、機械改修部品の不足に悩み、分割後の経営規模に対応した農機具・技術を求めているが外貨が不足しており、CIS以外の諸国との貿易量の増加が民営化に与えるインパクトは大きい。また、綿に典型的にみられるように、国際価格とのリンクという点からも民営化に与える影響が大きいと思われる。

第2節 ウズベキスタンにおける農業民営化の現状と問題点

1994年の民間セクターの農業生産は、輸出作目である穀物の民営化が遅れているカザフスタンを除く各国で全生産の約半分のシェアを有している（表9）。全産業平均と比較しても民間セクターの割合が相対的に高く、改革の初期（91年）から高いシェアを占めていたことがわかる。これには、二つの要因がある。一つは農民の副業経営の生産シェアがきわめて高いこと、もう一つは実質的な変化を伴わない名目的な民営化を先行させたことである。

農業民営化の大方针が打ち出されたものの、改革は地方行政機関とコルホーズ・ソフホーズの指導部を温存したまま進められているという状況は一般的に各国とも共通している。ショックセラピーを受け入れたカザフスタン、キルギスよりも、漸進主義を採用したウズベキスタン、トルクメニスタンの

表9 民間セクターの生産シェア
(%)

	全産業		農林漁業		農業副業経営	
	1991	1994	1991	1994	1991	1994
カザフスタン	14	20	29	29	32	38
キルギス	29	53	64	79	38	52
タジキスタン	39	46	75	?	27	39*
トルクメニスタン	43	47	86	86	17	22*
ウズベキスタン	36	52	69	85	28	41

(注) *1993年の数値。

(出所) 表1に同じ。

民間セクター農民生産のシェアが統計上上回っていることがこのことを裏づけている。

以下、農業生産への政府の直接的統制色を色濃く残しているウズベキスタンの民営化の進行状況についてみてみたい。

1. 民営化の進行状況

独立前の1990年、ソフホーズの財産（土地を除く）は従業員に引き渡され、コルホーズや生産協同組合に改組された。同時に1戸平均0.18ヘクタールの家庭農園地について終身利用権を与えたが、この面積は全国で70万ヘクタールに達している。なお、同時期に都市住民の住宅付属地の利用権も付与された。これが「農業改革の第1段階」といわれている。

1993年に自営農創設政策がとられ、独立デハン（農民）農場1万8000戸が創設された。創設の方法は、独立を希望する農家が地方（Rayon）行政機関に申請し、土地の利用計画、所属コルホーズの総会の承認を得て、国から土地利用権を付与されるという方法によった。配分面積（1戸当り）は5～100ヘクタール（平均14ヘクタール）、1農場当りの家族数は7人程度である。独立デハン農場の農地利用権は相続が認められているが、売買は禁止されてい

る。

独立デハン農場の創設は、畜産コルホーズが先行し、現在でもその多くの部分が畜産農場で占められている。独立デハン農場に対しては、(1)2年間の税（土地税、水利税：灌漑地割高、財産税、道路税、法人税等）の免除、(2)肥料、種子、燃料の供給、(3)年利35%の低利融資などの優遇措置がとられている。しかし、機械等のコルホーズ財産の分割を受けられないなどの初期条件の悪さに加え、市場経済に慣れていないこともあって、経営が苦しい農場も多く、集団に復帰するケースも多いと言われている。

1993年の改革で試験農場等の例外的なものを除くすべてのソフホーズ・コルホーズが「民営化」された。現在、独立デハン農場を含め、農場面積の97%が民営化されている。

コルホーズの「民営化」についてはキルギスのほうが、漸進的（1995年時点で民営化農場の面積の割合は57%）であり、ウズベキスタンの民営化が政府統制色を色濃く残した名目的なものであることをうかがわせている。

農業改革の大方针は、集団農場の解体であり、後述するデハン農場協会方式や賃貸企業方式などの改革へ向けた「実験」がいくつかの地区で行われている。しかし現在のところカラカルパキスタン自治共和国やハレズム地方など1人当たり耕地面積が比較的大きい地方に限られており、農村過剰人口をかかえるフェルガナ地方での事例はない。

2. 農場形態別の現状

ウズベキスタンにおける主要経営主体形態別の農場数と標準的な規模は（表10および図1）のようなものである。

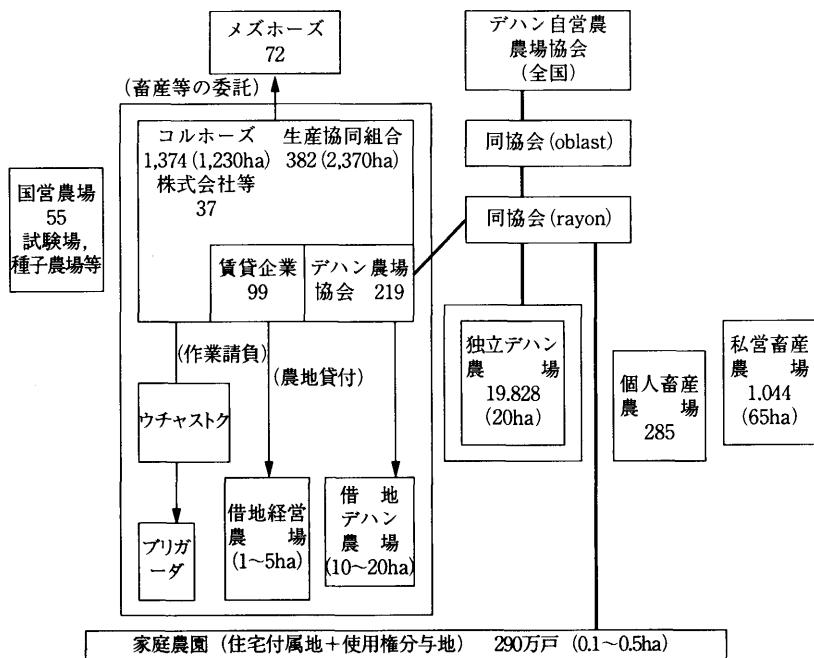
(1) ソフホーズ

第一次改革により、1994年までに民営化が進められ、現在は試験場や種子農場などの特殊なものを残すのみとなっており、全農業生産の2%を占めるにすぎない。

表10 ウズベキスタンにおける経営形態別農場数の推移および作付面積

	農場数				作付面積 (1,000 ha) 1996	割合 (%)
	1985	1990	1995	1996		
ソフホーズ	1,085	1,017	72	66	21	0.5
コルホーズ	860	962	1,392	1,406	1,735	43.3
生産協同組合	0	0	387	375	889	22.2
メズホーズ	0	190	76	72	30	0.7
デハン農場(法人)	0	0	13,809	16,002	207	5.2
私営畜産農場	0	0	800	701	65	1.6
その他の企業	0	0	383	322	1,060	26.5
(出所) 国家統計委員会資料。					計 4,007	100.0

図1 農場の形態と数



(注) 農場数は1997年1月1日現在の政府データによった。

(出所) 筆者作成。

(2) コルホーズ

前身は旧コルホーズまたはソフホーズであり、数は減少傾向にあるが、作付面積は前年とほぼ同じ数字であり、1996年時点で全作付面積の43.2%を占めている。土地については国から99年間の借地を保証されており、構成員への農地の賃貸も認められている。経営、経理、技術指導、農業用機械センターなどの旧コルホーズ、ソフホーズの管理部門は温存されているが、生産部門はブリガーダと呼ばれる請負組織が担っているほか、一部を賃貸契約により1家族から数家族により構成される借地農場に下請けさせている場合もある。

優良コルホーズのいくつかに共通してみられるのは、指導者が地元名家の出身（組合長はしばしば実質的に世襲）であり、一族が地方行政機関の長（ホキム）をつとめるなど政治的影響力が強いことである。また農村工業を積極的に導入し、郷鎮企業型の道をめざすものもみられた。

(3) シルカート（生産協同組合）

ソフホーズが民営化された経営形態で、平均面積もコルホーズより大規模である。管理サービス部門のほか、いくつかに分割された営農部門が独立採算制をとっており、相互の契約により運営されている。

(4) メズホーズ

旧コルホーズの不採算部門であった畜産部門のコルホーズ間の共同化を目的に設立された組織や共同で種子生産を行う組織であるが、構成団体間の利用調整がうまくいかず解散するものが多い。現在では、比較的小規模なコルホーズにより構成されているものを残すのみとなっている。

(5) 独立デハン農場

デハン（農民）農場と総称される経営は1家族から数家族により構成される家族農場であるが、前述した政府からの49年間の長期借地権（相続が認められている）を得ている独立デハン農場と、デハン農場協会から借地している借地デハン農場がある。

独立デハン農場は、法人として登録⁽⁵⁾されており、独自の銀行決済取引口

座をもっている。これらの農場は作付作目選定の自由があるが、綿と小麦の作付けについては国家調達制度の枠内にあり、集団農場と同様の政府による計画生産、契約栽培、前渡金融資の方法によっている。

(6) 借地デハン農場（デハン農場協会）

集団農場が農地をすべて農民に賃貸し⁽⁶⁾、デハン農場協会へ組織変えした形態である。賃借期間は10～40年と長期で、賃借権の相続も認められている。300～500のデハン農場により構成されており、各デハン農場は独自の銀行口座をもたず、農場内に独立口座を有している。農場ごとの独立採算制がとられてはいるが、作目の選定、資材の供給、機械オペレーターによる耕作、収穫物の販売等は協会がすべてとりしきっている。

このようなコントロールは否定的に評価されがちであるが、購買・販売の相手方が独占的な地位を占め、農民が市場経済に対応するノウハウも資金も持ちあわせていない現状では、現実的な対応とも言える。残念ながら集団農場との比較データは得られなかったが、独立採算が土地生産性の向上につながっていると評価されており、独立デハン農場への過渡的な経営形態として最も注目される。

(7) 借地農場

借地デハン農場に類似しているが、集団農場（この場合賃貸企業と呼ばれる）からの借地期間が10年以内（実態は1年契約が多い）と短く相続が認められないこと、建物等の固定資産の所有権が部分的なこと、などの点で異なっている。基本的に集団農場内部での請負方式と位置づけるべきであろう。

なお、賃貸企業方式からデハン農場協会へと発展した事例は現在までのところ存在せず、両者はそれぞれの地区での実験にとどまっている。

(8) 私営畜産農場

旧国営の畜産農場等が民営化されたものやコルホーズの畜産部門が独立したもので、法人として登録され、独自の銀行口座をもっている。一部はペレストロイカの時期に畜産協同組合として独立し、独立後民営化した。民営化オークションにより取得した畜舎等の建物と土地については担保提供、売却

が可能であるが、付帯する採草放牧地については一代限りまたは長期の借地である⁽⁷⁾。

私営畜産農場の経営状況は全般的に悪く、分離独立した畜産農場のかなりの部分⁽⁸⁾が1996年中に元の企業へ復帰することとなった模様である。

(9) 家庭農園（副業経営）

旧ソ連時代からの長い歴史をもつ。生産手段の私有を認めなかつた社会主義体制の下では、国民に対する現物支給制度と位置づけられ、作目や家畜飼養頭数等に制約があった。しかし実態は、バザール向けの商品生産がかなりの比重を占めていたとみられる。独立後、追加面積の配分が行われたこともある、現在農業生産の半分を家庭農園が占めている。家庭農園には土地の相続権があるが売買はできない。

1997年3月の大統領令により、野菜・果実、畜産物の増産のため家庭農園のさらなる拡大方針が打ち出され、標準的な配分面積が0.25ヘクタールから0.35ヘクタールに引き上げられた。しかし、増加させるかどうかはコルホーズの判断に任されており、追加配分を行った事例やそれを予定している事例はみられなかったが、その理由として、どこでも農地の不足をあげていた。

3. 経営主体別の農業生産の動向

主要農産物の生産量の推移は表11のとおりであるが、綿のモノカルチャーから脱却し、小麦を中心とした穀物の生産増が進められていること、他のCIS諸国と比較して畜産物の生産量を維持しているのが特徴である。1990年に比較して、綿の生産量は3分の2に下がっているが、小麦の生産量は5倍に増えている。ジャガイモは増加傾向を示しているが、野菜は94年以降減少傾向にある。畜産のうち、卵については90年に比較し半減しているが、牛乳と食肉については増加傾向を示している。

以下、主要作目別に近年の動向をみてみたい（表11）。

表11 ウズベキスタンにおける主要農畜産物の生産量の推移

(単位:1,000トン, 卵は100万個)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
綿	5,058	4,646	4,128	4,234	3,938	3,934	3,350
穀類	1,899	1,908	2,257	2,142	2,467	3,215	3,562
うち小麦	553	610	964	876	1,362	2,347	2,742
ジャガイモ	336	351	365	473	562	440	514
野菜	2,843	3,348	3,494	3,039	2,918	2,725	2,484
牛乳	3,034	3,331	3,679	3,764	3,733	3,665	3,390
食肉(屠体)	484	492	469	517	509	519	-
食肉(生体)	-	-	-	-	-	853	854
卵	2,453	2,347	1,898	1,788	1,574	1,232	1,057

(出所) CIS統計書(1996年は国家統計委員会資料)。

(1) 綿

1996年の生産量は、天候不順の影響で計画目標を下回り、前年比85.2%の335万トン(58万4000トンの減少)であった。これは、90年の66%にすぎず、小麦作への転換を進めつつも、反収増により生産量を維持するというプランを大幅に崩すものであった⁽⁹⁾。同時期に国際価格の低下が重なったことにより、輸出の減少が外貨事情の逼迫をまねき、外貨管理規制の強化につながったこと、また、農場への多額の融資や、貸付金に対する2000年までのモラトリアムなどが、経済全体に与えた影響は記憶に新しい。

表12 ウズベキスタンにおける経営形態別の
綿生産量

(単位:1,000トン, %)

	1995	1996		1996/95
農業企業	3,833.5	97.4	3,192.0	95.3
家庭農園	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
デハン農場	100.6	2.6	158.1	4.7
合計	3,934.1	100.0	3,350.0	100.0
				85.2

(注) 農業企業にはソフホーズ、コルホーズ等、デハン農場(法人)を除くすべての法人企業を含む。借地デハン農場のうち独自の銀行取引口座をもたない者の生産はこのなかに含まれる。

(出所) 表10に同じ。

このため、1997年はアンディジャン州で成功したプラスティック・フィルムを使用した栽培方式を全国で試験的に取り入れている。同方式は、春先の生育をはやめ、2～3週間早い時期の収穫を可能にするとともに、収量増の効果があると言われている。タシケント近郊のコルホーツの技術者によると、プラスティック・フィルムの設置による1ヘクタール当りの追加コストは1万スムであるが、ほぼ同額を収量の増加によりカバーできるとのことであった。

1996年の経営形態別の生産量の割合をみると、集団農場等の農業企業が全体の95.3%と大部分を占めているが、農業企業の生産量が前年比83.3%にとどまったのに対し、独立デハン農場の生産量が57.2%増加しているのが目立っている（表12）。

（2）小麦

1990年における国民1人当たりの小麦生産量は21キログラムであり、輸出国であるカザフスタンを除けば、キルギス、トルクメニスタンに比べても低く、タジキスタンに次いで低い数字を示していた。

このため、政府は主要食糧の自給をめざし、小麦を中心とした穀物の増産政策を進めてきた。この結果、1996年の小麦生産は、360万トンの当初計画は達成できなかったが、前年に比し17%増の274万2000トンを生産した。これは90年の5倍の生産量であり、国民1人当たりの小麦生産量は120キログラ

表13 ウズベキスタンにおける経営形態別の
小麦生産量

（単位：1,000トン、%）

	1995		1996		1996/95
	農業企業	家庭農園	デハン農場	合 計	
農業企業	2,085.6	88.9	2,291.4	83.6	110.0
家庭農園	173.1	7.4	317.8	11.6	184.0
デハン農場	88.3	3.7	133.0	4.8	151.0
合 計	2,347.0	100.0	2,742.2	100.0	117.0

（出所）表10と同じ。

ムとなった。

1996年の経営形態別の生産量の割合をみると、集団農場等の農業企業が全体の83.6%を占めているが、生産量の伸びをみると、前年に比較して農業企業の10%増に対し、独立デハン農場は51%，家庭農園は84%の大幅な増を示している。この結果、独立デハン農場と家庭農園の生産シェアの合計は前年の11.1%から16.4%と無視できない数字に上昇している。

反面、このような急激な小麦への転換の結果いくつかの問題が生じているが、その点については第3節で論じたい（表13）。

(3) 野菜・ウリ類および果実

野菜は、前年を9%下回る248万4000トンの生産量であった。これは1990年の生産量284万3000トンの87%にすぎず、92年の349万4000トンをピークに

表14 ウズベキスタンにおける経営形態別の
野菜生産量

（単位：1,000トン， %）

	1995		1996		1996/95
農業企業	925.4	34.0	715.8	28.8	77.4
家庭農園	1,729.8	63.5	1,715.0	69.1	99.1
デハン農場	69.5	2.5	52.8	2.1	76.0
合 計	2,724.7	100.0	2,483.6	100.0	91.2

（出所）表10と同じ。

表15 ウズベキスタンにおける経営形態別の
ウリ類生産量

（単位：1,000トン， %）

	1995		1996		1996/95
農業企業	150.2	31.8	122.4	26.0	81.5
家庭農園	285.9	60.6	319.7	68.1	111.8
デハン農場	35.9	7.6	27.6	5.9	76.9
合 計	472.0	100.0	469.7	100.0	99.5

（出所）表10と同じ。

年々減少傾向にあり、特に、農業企業が前年比マイナス23%と大幅に減少した。ウリ類でも、家庭農園が12%の増加を示したのに対し、農業企業は18%のマイナスとなり、この結果、野菜、ウリ類とも家庭農園の生産に占める割合は70%近くに達している（表14、表15）。

なお、ウリ類は遠くロシア極東方面まで出荷されていると言われる最大の換金作物であり、公式統計で綿や小麦の作付面積として計上されている土地の一部にメロンが作付けされているケースも多いと言われており、実際の生産量はもっと多いと推定される。

(4) 大家畜（牛）

牛の飼養頭数は、1995年の一時的な減少から96年はわずかながら増加に転じた。すでに90年の水準を16%上回っている。経営形態別にみると、農業企業が大幅に減少したが、家庭農園が増加し、デハン農場が伸び悩んでいる。

表 16 ウズベキスタンにおける経営形態別の牛飼養頭数

（単位：1,000頭、%）

	1995		1996		1996/95
農業企業	1,151.0	22.1	898.0	16.8	78.0
家庭農園	3,838.0	73.8	4,256.0	79.5	110.9
デハン農場	214.0	4.1	198.0	3.7	92.5
合 計	5,203.0	100.0	5,352.0	100.0	102.8

（出所）表10に同じ。

表 17 経営形態別の牛飼養頭数のうち雌牛頭数

（単位：1,000頭、%）

	1995		1996		1996/95
農業企業	358.0	15.6	300.0	13.4	83.7
家庭農園	1,861.0	81.4	1,889.0	84.0	101.6
デハン農場	68.0	3.0	59.0	2.6	86.7
合 計	2,287.0	100.0	2,248.0	100.0	98.3

（出所）表10に同じ。

表18 ウズベキスタンにおける経営形態別の牛乳生産量

(単位: 1,000トン, %)

	1995		1996		1996/95
農業企業	625.0	17.0	366.3	10.8	58.6
家庭農園	2,964.0	81.0	2,968.9	87.6	100.2
デハン農場	72.5	2.0	55.1	1.6	76.0
合計	3,661.5	100.0	3,390.3	100.0	92.6

(出所) 表10と同じ。

しかし、雌牛の頭数は逆にわずかながら減少しており、牛乳生産の減少に歯止めがかかっていない。1996年には、牛乳生産量の88%が家庭農園で生産されていることであるが、牛乳の場合、自給的色彩の強い作目であり、加工原料乳の不足をまねいている。

また、乳牛1頭当たりの搾乳量は、1.6トンの低い水準で推移している。このため、全国37の牛乳・乳製品工場を会員にもつウズ・シャーサモプロムでは、外国種の優良牛導入を計画しているほか、傘下農場への無利子融資をするなどの支援を行っている。

牛乳生産においても独立デハン農場の経営は伸び悩んでいる。生産量は前年比76%に減少(タシケント州のみ24%の増)しており、雌牛1頭当たりの乳量も極端に低い(表16, 表17, 表18)。

(5) 中小家畜(羊・山羊、豚)

羊および山羊の総飼養頭数は、1990年の920万頭からほぼ横ばいに推移している。しかし、経営形態別の構成比をみると、農業企業の減が著しく、家庭農園のシェアは60%を超えた。96年の羊毛生産の69%は家庭農園で生産されている。

国内消費量の少ない豚の飼養頭数は、1993年から急激に減少してきたが、96年には一気に半減し、90年当時の10%をわずかに超える頭数になった。飼料コストの上昇とロシア市場の喪失が原因とみられる。

表19 ウズベキスタンにおける経営形態別の
羊・山羊飼養頭数

(単位：1,000頭，%)

	1995		1996		1996/95
農業企業	4,196.0	45.0	3,352.0	35.9	79.9
家庭農園	4,905.0	52.6	5,768.0	61.8	117.6
デハン農場	221.0	2.4	211.0	2.3	95.8
合計	9,322.0	100.0	9,311.0	100.0	100.1

(出所) 表10に同じ。

表20 ウズベキスタンにおける経営形態別の
豚飼養頭数

(単位：1,000頭，%)

	1995		1996		1996/95
農業企業	176.0	84.6	61.0	70.1	34.5
家庭農園	27.0	13.0	22.0	25.3	81.6
デハン農場	5.0	2.4	4.0	4.6	83.3
合計	208.0	100.0	87.0	100.0	41.8

(出所) 表10に同じ。

表21 ウズベキスタンにおける経営形態別の
家禽飼養羽数

(単位：1,000羽，%)

	1995		1996		1996/95
農業企業	6,805.0	50.9	5,154.0	39.8	75.7
家庭農園	6,435.0	48.1	7,656.0	59.2	119.0
デハン農場	132.0	1.0	133.0	1.0	100.3
合計	13,372.0	100.0	12,943.0	100.0	96.8

(出所) 表10に同じ。

家禽飼養羽数も引き続き減少を示し、1990年の3600万羽の36%にまで減少した。低下傾向にやや歯止めがかかった感があるが、これは家庭農園の増加によるものである。比較的商品化しやすい作目であり、現金収入の有力な財源となると思われるが、卵の価格はバザールで1個12~15スムと先進諸国に比べても高く、勤労者所得の増加に需要が大きく左右される（表19、表20、表21）。

以上みてきたことを経営形態別にまとめると次のようになる。

- (1) 農業企業における小麦の増加とその他の作目の大幅な減少。
- (2) デハン農場における綿・小麦の大幅増とその他の作目の減少。
- (3) 家庭農園における小麦の大幅増とその他の作目の増加または横ばい。

この変化は、二つの側面から見ていかなければならない。

一つは、小麦増産政策が集団農場をはじめとする農企業だけではなくデハン農場や家庭農園といった個人農園にも及んだことを示唆していることである。

もう一つは、畜産、野菜等が資材、飼料等の調達や資金不足、加工・流通システムの未整備等により経営が不安定なため、個人農場がより安定性の高い小麦・綿に傾斜したという側面である。

現状をみるかぎり、前者の側面が強いと思われるが、結果的にデハン農場による小麦・綿の生産量が50%以上増加したことは、個人農場の生産性の高さを立証しているものともみられ、将来を展望する上で重要な意味をもっている。

第3節 小麦作への転換の問題点

極端に低かった食糧自給率を向上させるための最大の柱として小麦の増産を進めてきた政府の政策は、基本的には評価できるものである。しかし、そのことが農業生産全体や環境に与える影響も少なくない。市場原理に基づく

農業の振興をはかっていく過程で、食糧安全保障をどの水準まで、どのような方法で確保していくべきなのは、農業改革を進めていく上での大きな問題である。

1. 食糧自給政策

旧体制下では、綿作へのモノカルチャーが進められた結果、主食である小麦の過半を輸入に頼っていた。独立後、食糧自給方針が打ち出され、綿作等から小麦作への転換が進められている。

表8でみたように、1994年のウズベキスタンの輸入額に占める食糧の割合は、中央アジア諸国の中でも飛び抜けて高く40%に達している。ソ連邦の崩壊により、他の共和国からの安定的な食糧供給が保証されなくなり、周辺中央アジア諸国の農産物生産量が独立後減少しつづけるなかで、政府が小麦の増産政策をとってきたことは当然だったと言えよう。

1996年内に小麦を100%自給するという政府の方針は残念ながら持ち越されることになったが、公式統計でみると96年の小麦生産量は90年の5倍に達し、国内需要450万トンに対する自給率は60%に達している。しかし、転換

表22 ウズベキスタンにおける綿・小麦の作付面積・単位面積当たり収穫量の変化

(単位: 1,000ha, 1,000トン)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1996/90(%)
総作付面積	4,194	4,200	4,222	4,230	4,236	4,154	4,007	95.5
うち 綿	1,830	1,720	1,667	1,695	1,538	1,664	1,694	101.8
小麦	433	487	627	697	965	1,162	-	-
綿花生産量	5,058	4,646	4,128	4,234	3,938	3,934	3,350	66.2
小麦生産量	553	610	964	876	1,362	2,347	2,742	495.8
ha当り 収量	綿花 小麦	2,764 1,277	2,701 1,252	2,476 1,537	2,498 1,257	2,560 1,411	2,364 2,020	1,998 -
飼料作物作付面積	1,040	1,066	1,005	968	877	714	-	-

(出所) 表11と同じ。

の過程を年次別にみていくと、92年までと93年以降では異なった傾向を示している。92年までは綿作からの転換が中心であったが、93年以降はマクロ的にみて飼料作物からの転換が明らかである。96年の綿の作付面積は減少に歯止めがかかり、わずかながら前年を上回った（表22）。

2. 持続的な農業

近年の小麦への転換は、持続的（sustainable）な農業生産を維持していくにあたっていくつかの問題点をもっている。それらの問題点のいくつかは、農業栽培技術の改善により解決されるものと思われるが、食糧自給政策の展開にあたっては以下のことに留意すべきである。

第1点は、輪作体系の歪みである。現地調査の結果でも集団農場等の経営者は、牧草の作付が地力の維持に不可欠であることを充分理解していた。あるコルホーズの指導者は、輪作体系は綿・綿・小麦（冬）・牧草・牧草の4～5年サイクルで進めていく方針であると語った。しかし、今年の作付構成は綿と小麦が大部分を占めており、明らかに矛盾している。地力保全のための輪作体系がマクロ的にもミクロ的にも望ましい形で行われているとは思われない現状にある。また、アルファルファ等の飼料作物や綿実油の搾りかす等高タンパク高脂肪の飼料から小麦ワラへの代替は家畜飼料の質を低下させている。

第2点は、綿収穫後の冬小麦作付により発生する塩害の問題である。綿作には多量の化学肥料を投入することから、水分蒸発量の多い夏期間に灌漑することにより乾燥地帯では塩害が発生する。このため、通常は冬期間の洗浄により塩類を除去してきた。綿の収穫後の小麦作付はこれを不可能にしている。

3. 比較生産性および収益性

次に、周辺諸国との比較生産性についてみてみたい。表23は中央アジア諸国の単位面積当たりの小麦収量であるが、1990年でみると非灌漑地で春小麦を作付しているカザフスタンをやや上回る水準であり、一部灌漑地での冬小麦を作付しているキルギス、トルクメニスタンと比べてウズベキスタンの比較優位は認められない。

独立後、他の中央アジア諸国が単位面積当たり収量を低下させていくなかで、ウズベキスタンのそれがむしろ増加傾向にあることは称賛に値する。しかし、この差を生じさせた最大の原因是、生産性の高い灌漑地での作付を増加させたことにあると思われる。ウズベキスタンの化学肥料供給体制が他国に比べ比較的整っていたことも大きい。また、国産の小麦の品質が近隣諸国産に比べて劣ることは一般的に言われていることである。

次に小麦と綿との収益性について比較してみたい。表24は西側コンサルタントによる1995年実績の集団農場モデルからみた試算であるが、これによると1ヘクタール当たりの小麦の収益は綿の30%弱にすぎない。現地聞き取り調査の結果もほぼこの試算を裏づけている。

また、1ヘクタール当たりの入件費も、小麦は綿の10分の1にすぎず、手作

表23 中央アジア5カ国の1ヘクタール当たり小麦収量
(単位: 100kg)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995
ウズベキスタン	12.8	12.5	15.3	12.6	14.1	20.1
カザフスタン	11.5	5.1	13.2	9.1	7.2	5.2
キルギス	24.9	22.4	25.5	24.6	17.0	19.9
タジキスタン	9.4	9.8	8.5	8.0	7.9	-
トルクメニスタン	21.6	17.8	18.9	19.6	15.4	15.9

(出所) Межгосударственный статистический комитет
содружества независимых государств, Содружество
независимых государств в 1995 году: Статистический
ежегодник, Москва, 1996.

表24 集団農場における綿作と小麦作の収益性比較
(1ヘクタール当り)

(単位:スム, %)

	収入	支出	うち人件費	利益	人件費/利益
(A) 綿	30,240	20,233	5,192	10,007	15,199
(B) 小麦	12,064	9,208	528	2,856	3,384
(B/A)	40.0	45.3	10.2	28.5	22.3

(注) 試算では綿については全量政府買上価格、小麦については政府調達と自由販売が半々として試算している。

(出所) Chemonics International, "Uzbekistan Farm Restructuring and Development Program" (世銀コンサルタントチームによるレポート)。

業を必要とする綿作の雇用吸収力が小麦に比べきわめて高いことを示している。この格差は、民営化の推進に対していくつかのマイナス要因となる。

一つ目は、コルホーズからの借地デハン農場やブリガードの自立に対するマイナス要因である。彼らが自立していくためには、賃借期間、請負期間を長期化していくことが一つの条件であるが、あるコルホーズの経営者はブリガードとの請負契約を单年度で行う最大の理由として、作目により1集団当たりの耕作面積が毎年大きく変動することをあげていた。さらに、綿と小麦の収益性が異なることは、ブリガードごとの独立採算性を困難にしており、ノルマ達成度の評定により、コルホーズがボーナスを支給するという方法により全体のバランスをとる結果になっている。

二つ目は、労働生産性の高い小麦作への転換が生み出す過剰労働力の問題である。農村部での潜在的失業率は、現状でもかなり高い⁽¹⁰⁾と言われており、民営化による生産性向上の阻害要因となっているが、機械化による単位面積当たりの労働生産性の高い小麦作への転換はこの矛盾を拡大することになる。

三つ目は、作目の選択自由化を進めていった場合、収益性の高い綿作への再シフトが起こる可能性があることである。労働力は潜在的に過剰傾向にあり、労働生産性の高い小麦作への志向が高まるにはかなりの時間を要すると思われる。この場合、政府が進めてきた食糧自給政策は頓挫することになる。

四つ目は、農産物価格の自由化の障害となっている点である。現在、市場価格との格差は、小麦の場合綿ほど大きくない。このため、価格の自由化を進めていくと両者の収益性がより拡大していくというジレンマに陥る。

4. 今後の方向性

では、これらの問題をどう解決していけばよいのであろうか。政府の直接的な生産への関与をやめ、市場原理により作目選択の自由と価格取引の自由化を推進していくことと、農業政策として食糧自給を進めていくことをどう調和させるべきなのだろうか。旧ソ連下での農業のモノカルチャー化は、各國の経済構造を歪めた反面、適地適産という点からは一定の合理性を有していたと言える。

一国が政治的・経済的に独立を維持していくにあたって、基本的な食糧の自給はきわめて重要なファクターであり、また、農村部の貧困、雇用問題をかかえ、流通体制が確立されていない現状で、民生の安定のために地域ごとの食糧自給を強化していくことは当面の政策として理解できる。しかし一方で、食糧自給政策の効果の一つと言われている外貨節約という観点からみると、綿花等の輸出とトレードオフの関係にあり、単純に効果を期待することは早計である。

市場経済化の進行のなかで、安定的に食糧自給を確保していくためには、持続的な農業生産の体制を作っていくことと、農民の自主性とマーケットメカニズムに依拠した政策の展開を共存させることが必要である。

市場経済を前提として小麦の自給体制を維持するのであれば、農民の所得、つまり賃金コストの上昇が労働集約的な綿作のコストを押し上げる一方で、小麦生産の省力化が進み、両者の収益水準が均衡するまでの間、別途小麦生産者への助成措置が行われなければならないであろう。このための財政的負担を軽減するためには、市場価格での買上げ、消費者価格への転嫁を並行して進めていく必要がある。

周辺諸国を含めた食糧安全保障についても検討の余地があろう。表7でみたように唯一ウズベキスタンだけが5カ国のうちで化学肥料を自給、輸出できる体制を有している。この関係を利用すれば、将来的にはウズベキスタンにとってカザフスタン等の周辺国から安定的に食料を輸入することも可能と思われる。

第4節 農産物加工・流通および資材供給の現状

1. 農産物の加工・流通

農産物のうち綿と小麦については政府統制品目であり、1996年は綿の40%，小麦の25%が国家調達の対象とされた。残余は自由販売分とされているが、加工工場が地域的独占状態にあることから、綿についての国際価格と国内市場価格の格差は、二重為替レートの上で3対1から4対1と言われている。作目別の加工・流通の現状は以下のとおりである。

(1) 綿 花

1996年に生産された実綿335万トンは、繰綿工場で綿部分と綿実とに分離され、約104万トンの纖維が確保され、これが国内の紡績工場と輸出に向けられた。国内には122カ所の繰綿工場があり、これを管理するのは国営会社ウズフロブコプロムである。さらに上部組織として「ウズベク綿花協会」がある。販売先は、共和国商品取引所と民間輸出業者であるが、民間輸出業者には各種の制約が課され、競争を阻害しているとの指摘もある。

(2) 小 麦

全国には製粉工場が24カ所あり、各工場は生産農場から政府調達分（政府調達価格で購入）と自由販売分（農場との買取交渉を行い、契約を締結して購入）を合わせて購入する。一方、総生産量の約30%はバザールを通じて販売されている。

政府買上げ分の購入単価に比較し、自由契約分の小麦の単価は高く、高品質のものでは2倍に近いという取引例もある。農場から製粉工場までの運送費は工場側の負担である。製粉会社の上部組織として全国製粉業協会ウズドンマスロットがあり、各工場は純利益の15%を上納している。

(3) 乳製品

牛乳工場は全国に34カ所あり、小工場が乱立気味である。生産を占める家庭農園からも、加工場向けにも出荷されている。大農場の減少により原料乳の確保がむずかしくなったことから、仕入価格は上昇傾向にあり、バター生産を一時停止する企業も出てきている。

各ラーヨンの集荷場まで、農場が運搬し、そこから牛乳工場がタンクローリーで集荷する。集荷の一部は上部組織のウズ・ミャーサモルプロムが行い、牛乳工場に販売している。なお、生乳の生産量の10%強はバザールや路上で自由販売されているとみられる。

(4) 食肉

国内に23カ所の食肉加工場があり、買付会社を通じて農場から生体で購入しているが、いずれも、原料の確保に苦慮している。国内消費のほとんどが生鮮肉か乾燥肉であるため、近代的な加工工場が少ないのも悩みである。食肉生産量の約20%はバザール等で自由販売されている。

(5) 果物・野菜

果物・野菜は、バザール等を通ずる販売が30%を占める。貯蔵・輸送等の技術面での問題が多く、流通システムの未整備もあって、腐敗等のロスが多い。このため、1997年3月18日の大統領令により、上部組織である「ウズ・オプトプロ・ドボシュ」(果物・野菜卸協会)が、果物・野菜等の販売センターの組織化と会員への肥料・梱包・設備の提供、卸売市場の整備、既存の保冷庫・倉庫の利用率の向上等を行うこととしている。

2. 農業用資材の供給

(1) 農機具

トラクター、コンバイン等のほとんどはロシア製であるが、独立後修理用部品が不足している。国内では、ディーゼルエンジン、トラクター、アタッチメントの国内生産も行われているが、わずかである。農業機械の生産は、ウズ機械保有会社（ウズ・セルマッシュ）が独占的に行っており、部品・部材をロシア、CIS諸国等から調達しているが、農場からは納期が守られず品質管理が不良であるとの不満も出ている。

国営株式会社・機械トラクターパーク（MTP）は、1997年3月19日政府令152号により設立された会社で、コルホーズ所有の農機具を買い上げ、機械サービスを提供している。設立目的は少ない機械をデハン農場を含め共同で有効に使用するためと説明されている。MTPの上部組織は、機械部品供給協会で、必要な資金は大蔵省により供給される。

(2) 農薬、化学肥料

販売会社により農場ごとの農薬・化学肥料の量が算定され、全国機関ウズ・アグロケミサービスから報告に基づいた配給が行われる。農場からは種類を選択できないなどの苦情がある。

(3) 飼 料

旧ソ連の頃には年間200万トンをロシア、カザフスタン等から移入していたが、現在輸入はなく、国内の製粉会社等が生産しているが不足している。コルホーズのなかには、麦ワラ等の農業副産物により飼料を作っているところもあるが、これらの飼料は繊維質の補完になってしまって穀物飼料に代替するものにはなり得ず、飼料不足による乳量の減などの影響がみられる。

第5節 農業生産のサイクルと資金供給

農業生産への資金供給システムは、1996年導入された農産物加工・買付機関からの前渡金制度の導入により大きく変化した。新しいシステムには、農業銀行にとって集団農場等に対する融資のリスクを回避しつつ資金供給を行うことができるという対処療法的なメリットがある一方で、さまざまな問題点がある。

1. 綿および小麦生産への資金供給

統制品目である綿と小麦については、次のようなサイクルでの資金の供給が行われている。

(1) 地方政府（ホキミヤート）からの目標生産量の指示

収穫後、翌期の目標生産量の割当てがホキミヤートから集団農場、デハン農場協会支部に対して行われる。目標量は、圃場ごとに地力のランクづけを行った台帳に基づき、積上げ方式で算出される。最近の収量の増減等が考慮されないため、割当量は固定的になりがちであり、いくつかの集団農場での調査でも、1997年の目標生産量は前年と同じという回答を得ている。

なお、綿については、前年8月頃に種子の予約を行っており、その時点で翌年度の目標量が実質的に決定されることになる。

目標生産量は、農産物購入機関に通知され、この数字をもとに農場との間に販売契約が締結される。

(2) 作付計画の作成

目標割当生産量にそって、毎年12月に各農場は翌年の作付計画を作成する。しかし、近年小麦への転換が政策的に進められているなかで、作付計画の自主的な調整の幅は限られている。ある事例では、前年度綿の計画生産量を達

成できずかつ今年の目標が据置なのにもかかわらず、綿の作付面積を縮小していた。

(3) 資材供給会社への報告と供給量の集計

前述のとおり。

(4) 購・販売契約の締結

計画生産量に基づいて、農場は農産物加工・購入会社と販売予定代金の一部前渡しを含む契約を締結し、資材供給会社は購入契約を締結する。

(5) 前渡金の支払い

前渡金に必要な資金の約半分は、農産物加工・調達会社の全国協会がパフタ銀行（綿）とガラ銀行（小麦）から一括借り入れし自己資金分と合わせて各加工工場に配分する⁽¹¹⁾。銀行融資の原資は大蔵省が中央銀行に指示し供給している。

(6) 綿の目標量未達成の場合のペナルティー

綿の生産目標量を達成できなかった農場にはペナルティーが課され、全量が政府調達価格で買い取られる。政府調達価格と市場価格との差が大きいため、目標量を達成したか否かで農場の収入は大きく左右される。

なお、小麦についてはペナルティーが適用されない。

(7) 収穫後の精算

収穫物販売後、決済口座で精算が行われ、余剰があれば農場の預金口座に振り込まれる。当然、精算は当該農場の販売額と購入額の間で行われると考えがちであるが、しばしば異なった取扱いがなされている。精算の際、購入実績とは無関係に販売額の一定割合（ホキミヤート管内の購入額／販売の平均値と推定される）を差し引くというやり方である。この一律差引方式は、収益性の高い農家に不利であることは言うまでもないが、ペナルティー価格の過酷さと見事にバランスをとっているとも言える。

2. 非統制作目への資金供給

野菜、果実、畜産等の国家調達制度が廃止された作目については、家庭農園やデハン農場の生産に占める割合が圧倒的に大きい。

デハン農場に対しては、当初中小企業育成を目的に設立されたタドビルコル銀行からデハン農場の80~90%に対し融資が行われた。しかし、その半分近くは不良債権化しているとみられ、現状では同行からの運転資金融資のパイプはきわめて細いものになっている。一部は民営化基金であるビジネスファンドにより代替されているが、同ファンドの融資目的は主として機械や家畜の導入等の投資資金であり、運転資金は少ない。

小麦と綿についてはデハン農場に対しても加工工場との契約による前渡金制度が適用される。このことは前述した1995年から96年にかけてのデハン農場の小麦、綿への傾斜の一つの大きな要因となっていると思われる。

このような状況を開拓するため、1997年3月18日の大統領令は、(1)デハン農場と家庭農園に対する当初5億スムの特別基金の設置、(2)新たに組織される「デハン農場・家庭農園全国協会」に対する農場の運転資金向けの資金の提供、(3)果物・野菜協会とデハン農場等との生産物代金前払契約、(4)農業用資材供給協会への農業関係4行からの融資等を指示した。

集団農場や私営畜産農場に対しては、加工会社との前渡金契約を含む栽培契約や、全国協会からの私営畜産農場への無利子融資等の事例がみられたが、この大統領令は、いわば現行システムの隙間を埋め、農業生産への運転資金供給のすべてを基本的に前渡金制度に傾斜させるものと位置づけられる。

3. 資金供給システムの評価と問題点

前渡金一括融資のシステムの導入は、詰まっていた集団農場への資金供給のパイプを広げた。しかし、この方式はいくつかの問題点をもっており、市

場経済化へ向けたステップのなかで、このシステムをどう位置づけ、改善をはかっていくべきかが課題である。

(1) 積極面と問題点

農産物加工会社に対する前渡金の一括融資と国営保険会社による収穫物に対する保険システムは、当面次のような積極的な意味をもつと考えられる。

第1の点は、延滞債務の存在や信用力、担保の不足により近年きわめて制限されていた集団農場やデハン農場への資金供給の道を再開したことである。栽培契約により、農産物加工会社が農業生産を完全に抑えている現状でみると、この方式は実質的に収穫物担保金融の役割を果たしていると考えられる。銀行側からみても、個々の農場への融資に伴う取引費用と過大なリスクから解放されることになった。

積極面の第2の点は、一括巡回融資の方法をとることにより、実質的に中央銀行の優遇金利による政策融資が一般の商業融資から区分されることである。「中心化クレジット」と呼ばれているこの方式は、中央銀行が農業銀行に対し個別融資先、使途を指示し、低利で融資を行うもので、金融機関は実質的に単なる資金のパイプにすぎない。

一括巡回融資の導入により農業銀行は初めて自らの判断により優良な農場を選別し、経営改善のための設備資金等の融資を行う条件が整えられたことになる。これらの積極面にもかかわらず、一括巡回融資はいくつかの問題点をかかえている。最大の問題点は、それが現行の政府による生産へのインプットからアウトプットまでの全般的なコントロールを前提に、その欠陥を補修する方向で成立している点である。このような直接的なコントロールは農業経営体の意欲を減退させ、長期的にみれば市場経済化に逆行するものであることは言うまでもない。

一括巡回融資方式は、このような現行システムを前提にする限りでは、生産者にも銀行にもメリットをもたらすもののようにみえる。しかし、全体的にみると、最終的なツケは政府の負担となってはね返ってくるであろう。

また、前渡金融資の金利を実質的に誰が負担するかが不明確なことも問題である。前渡金制度の導入により、運転資金の金利負担がなくなったと農場側では単純に喜んでいるが、常識的には買取価格に転嫁されていると考えるべきであろう。自由販売分を含め買取価格に競争条件が働いていないことや栽培契約が画一的に行われていることが、ここでも問題になる。

さらに、作目ごとの一括融資が、農村部における金融機関間の競争を阻害する要因になっていることも見逃せない。パフタ（綿）銀行やガラ（小麦）銀行は大口一括融資による取引費用の軽減に成功しているが、デハン農場を顧客にもつタドビルコル銀行の場合は、このシステムから疎外され貸出を減少させている。

結局のところ一括巡回融資は、現状を開拓するための緊急避難措置として位置づけられるべきであろう。長期的にみてそれは不採算農場を温存し、銀行のモニタリング機能を低下させることにつながる。前渡金契約の自由化を進めるとともに、前渡金に対する中央銀行融資の比率を段階的に下げていくことが必要である⁽¹²⁾。

まとめ

ウズベキスタン政府は、IMFとの間で1998年末までに綿と小麦に対する政府調達制度を廃止し、生産物買取価格を自由化することを公約している。しかし農業改革と財政金融改革のテンポからみて、実現を危ぶむ声は多い。国家財政が綿の輸出に大きく依存している現状では、国際価格に連動させた買取価格の自由化は税徴収システムの改革と並行して進められなければ現実的でないが、そのためには複数為替やブラックマーケットの存在などの問題を解決する必要がある。

農業改革へ向けた当面の方針として、農業生産への政府の直接的なコントロールを間接的なコントロールへ転換していくこと、国内的な取引の自由化

を促進していくこと、そしてその過程で市場経済に対応していく農業経営者を育成していくことが重要であると思われる。そのためには市場経済へのインセンティブを明確にした政策誘導的な融資や農村部における信用組合の組織化などを検討する必要があろう。

注(1) 1996年の豊作が一過性のものでなかったことは、97年的小麦生産量が前年比32%増の137万トンに達している（1997年11月1日付速報値）から明らかである。

- (2) ウズベキスタンの1996年の農業総生産高は前年比マイナス7.3%となった。これは、主として綿の減産と国際価格の低落によるもので、食糧については微増と言われている。
- (3) ウズベキスタンでは、綿と小麦について国家調達制度が存続しており、毎年その割合は縮減されているが、1996年には生産計画量の40%について国による買付けが強制されている。

国家買付けの比率は、1997年には30%に引き下げられており、2年後には制度を全廃するというのが政府の見解であるが、綿輸出の国家独占や小麦の低価格政策からの転換には時間がかかるものと思われる。

- (4) 肥料成分配りにみると窒素は100%自給であるが、磷酸については50%，カリはほとんどがロシアからの輸入に頼っている。輸送コストが高いこともあって、完全自給をめざしている。1996年上半期の肥料生産計画量は53万トン（前年同期比13%増）である。
- (5) 法人の資格をもつデハン農場については1万9800という最近の数字も報告されている。また、タドビルコル銀行に決済口座をもつデハン法人は1万5864、畜産農場は2814である。独立デハン農場は1990年の「農民経営法」（ソ連）により法人形態を付与された。なお、ロシア連邦の場合、95年の新民法により非法人化されている。
- (6) 調査事例では、米の場合で1ヘクタール当たり3トンの現物小作料を支払っていた。
- (7) 例えば、銀行借り入れの際の担保として畜舎を提供した場合、抵当権の実行により畜舎と底地は新しい落札者の所有となるが、付帯する採草放牧地については新所有者が再度ホキミヤートの配分を受けることになる。
- (8) 1996年中に624の農場が元の農企業に返還されたという情報もある。
- (9) 原綿の1ヘクタール当たり収量は、1995年の2.4トンから2.0トンに低下した。
- (10) フエルガナ地方の実質的な年間就労月数は2.5カ月とも言われている。この

ため、同地方では綿の収穫は意図的に100%手摘みとしている。農村工業等の振興→過剰労働力の吸収→農場の分割民営化と農業生産の機械化というプロセスの成否が農業改革の鍵を握っていると思われる。

- (11) パフタ銀行の場合、1996年には全国協会と個別加工企業への複数ルートで前渡金の融資が行われていたが、97年から全国協会に一本化されることとなった。綿の前渡金に対し、3月末～4月にかけて30%が、5月～9月にかけて40%が数回に分けて融資され、最終的に目標収穫代金の70%まで融資される。
- (12) 価格統計によると、1991年から95年の間の工業製品価格の上昇率を100とすると、農産物価格の上昇率は23にすぎない。関連産業の独占体制が価格シェーレ差を大きなものにしている。中央銀行の特別融資、インフレの昂進、農業の収益性の低下という悪循環を断つ必要がある。